

千葉県知事 森 田 健 作 様

要 望 書

【平成25年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

総合行政の充実強化について

1 小規模消防の広域化等について

小規模消防本部においては、日夜、大規模災害への備えや増加する救急患者の対応など、大規模な消防本部と同レベルの対応が住民からは求められている。

しかし、小規模消防本部においては、「出動要員に十分な余裕がない」「専門的な人材の養成・確保が困難」「財政規模が小さいため高度な車両・資機材の導入が困難」「人事ローテーションを設定しにくい」ため職員の職務経験が不足などの課題がある。

このため、次の事項について要望する。

(1) 消防の広域化の推進

- ① 小規模消防本部の統合を、すなわち消防の広域化を推進すること
- ② 広域化に際して必要となる費用や、広域化後の新たな消防体制に必要な費用などに対する、財政措置の充実を併せて図ること

(2) 小規模消防本部への財政支援

- ① 高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の整備など、小規模消防本部において多大な財政負担となる事業に対して、各種財政措置を優先的に講じること

(栄 町)

2 JR成田線の複線化促進について

鉄道などの交通網の整備は、豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展にとって基本的かつ重要な事業であり、その整備は、地方都市にとって地域住民の最も熱望するところである。

JR成田線の複線化及び運行本数の増発は、香取地域の発展に大きく寄与するものである。

については、県において、JR成田線の複線化等を要望している団体の意向を取りまとめ、早期着工に向け、国に対し働きかけを行うことを要望する。

(神崎町)

保健福祉行政の充実強化について

1 安心できる地域医療体制の確立について

地域医療を取り巻く環境は依然として厳しく、地域医療を担う医師及び看護師などの医療スタッフの確保は大きな課題となっている。

医師の確保は困難を極め、地域医療の存続をも揺るがしかねない状況になりつつある。また、平成18年に診療報酬改定で導入された新看護基準により、看護師の確保にも支障をきたしており、さらに、国の施策で進められている在宅医療制度を確立するためには、訪問看護ステーションの看護師の充実も必要と思われる。高齢化が益々進展する中で、安心できる地域医療体制を確立することは、緊急の課題となっている。

これらのことから、千葉県立保健医療大学の定員拡充や休職している看護師が再就職する際の支援体制の確立を図るなど、医師・看護師の養成・確保に努めること。また、国に対して医師の偏在性解消に向けた要請活動等により一層尽力するよう要望する。

(東庄町・鋸南町)

2 重度心身障害者(児)医療費受給事業の現物給付化について

重度心身障害者(児)医療費受給事業については、現在償還払い方式であり、障害者の立場に立った制度改善として現物給付方式への見直しを要望する。

(一宮町)

農林水産行政の充実強化について

1 農業産出額全国第2位奪還に向けた攻めの農政を

本県は自然条件に恵まれ、多種多様な農畜産物が豊富に生産され、農業王国として確固たる地位を築き、農業産出額では、平成6年から平成16年まで北海道に次ぐ全国第2位を堅持してきた。

しかし、平成20年以降の農業産出額は低落傾向に歯止めがかからず、平成23年は全国第4位に転落してしまった。

農業人口の減少や耕作放棄地の増大、さらには環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を含む貿易自由化への動きなど、農業を巡る状況は急激に変化している中ではあるが、今こそ農業産出額全国第2位の早期奪還を明確な目標として掲げ、千葉県農業の抜本的な立て直しを図り、農業者の意欲を喚起すると共に、攻めの農政で活みなぎる千葉県農業の新たな展開を要望する。

(白子町)

2 イノシシ・シカ・サルの有害獣被害防止対策への支援について

現在、イノシシ・シカ・サルの有害獣対策は、それぞれの市町村ごとで実施しているため、これまでも多くの経費と労力を投じているにもかかわらず、被害は拡大の一途をたどっている。そこで、その効果を上げるために「イノシシ対策計画」に基づき早期削減が可能となるよう、県下一斉駆除の実施及び被害防止柵の設置など、事業実施のための補助金の増額を要望する。

また、増殖するヤマビルは、地域住民の日常生活や農林業振興にも大きな弊害をもたらすばかりでなく、観光立県ちばのイメージダウンにもつながるため、引き続き駆除対策への支援と撲滅の研究を切望する。

(大多喜町)

県土整備行政の充実強化について

1 県道等の老朽化した道路橋架け替え等の早期推進について

県道と県管理の国道に架かる道路橋は、住民の日常生活や物流に不可欠のインフラであり、災害時の避難や救助、物資輸送の生命線である。しかしながら、本町の県道等の道路橋 21 橋中、玉造大橋（昭和 29 年度築）、新井橋（昭和 35 年度築）、など多くが昭和 30 年代前後に軟弱地盤へ架橋されたものであり、老朽化が著しく日常の安全通行に支障をきたしかねない状況である。

については、首都圏直下型地震など大規模災害が懸念される中、県土強靱化のため県道等の老朽化した道路橋の調査と早期架け替え等の推進を要望する。

（多古町）

2 一般県道大里小池線の歩道整備について

一般県道大里小池線は、主要地方道成田松尾線に次ぐ芝山町第 2 の生命線となる路線であるが、歩道については大部分が未整備である。特に危険地域である浅川地区から国道 296 号間と小池 6 地区の一刻も早い歩道整備を要望する。

（芝山町）

3 一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について

本町を南北に縦貫する一般県道日吉誉田停車場線は、3 本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年特に観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかしながら、未だに狭隘で、すれ違いに苦慮する箇所もいくつかあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている。

また、この春開通した首都圏中央連絡自動車道の茂原長南 I C と茂原北 I C 区間を南北に連絡する側道的機能を有する重要な路線でもあり、脆弱な路線の強化が期待されることから、本路線の全線改築事業化を要望する。

（長柄町）

4 一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

一般県道南総一宮線の長南町水沼地先は狭隘で、一部の区間、大型車は待避所による交互通行となっている。また、県道と沿道隣接地との高低差が大きいため、見通しが悪く、通行上極めて危険な状況で、平成23年には、崖地の崩壊により、通行止めを余儀なくされた。

この道路は、首都圏中央連絡自動車道の市原鶴舞ICと茂原長南ICを結ぶ一般道路として、首都圏連絡自動車道の整備効果を地域に波及させる重要な役割を担う道路となる。

については、市原側は既に整備が完了し、長南側の改良の用地については、概ね確保はされている路線でもあるので、市原・南郷トンネルを含む道路改良の早期整備を要望する。

(長南町)

5 一般県道勝浦布施大原線の早期完成について

一般県道勝浦布施大原線は、国道128号に次ぐ主要道路ともいえる路線であり、いすみ市まで延びている広域農道と御宿町、勝浦市を結ぶ広域性の高い路線ともいえる。

平成元年に着手され、近隣市町はもとより夏季の渋滞緩和対策としても有益な事業であることから関係機関から早期実現を望まれていたにも拘わらず、着手から20年以上が経過し、未だ完成の目処がたたないまま現在に至っている。

また、首都圏中央連絡自動車道の一部開通に伴い、市原鶴舞ICや茂原長南ICを利用した外房地域へのアクセス向上が大きく期待されており、本事業の早期完成は広域的な道路整備計画の目的達成のみならず外房地域における活性創出という点においても急務である。

よって一日も早い完成を要望するとともに事業の進捗状況や展望について地元への説明周知を要望する。

(御宿町)

6 地籍調査事業の継続的な事業補助について

地籍調査は、所有者が持つ土地の境界を確認することができるだけでなく、その成果を活用することにより、災害復旧の迅速化、隣接土地所有者とのトラブルの未然防止、固定資産税課税の適正化が

図れる等様々な利点があり、地籍調査を推進していくことは、自己所有地を後世に引き継いでいくことができることから、大変重要な意味をもつものである。

本町では平成25年度から平成36年度まで、町内全域を事業範囲として地籍調査事業を実施していく計画であり、関係機関とも調整を図りながら取り組んでいるが、事業完了までは長い年月と多くの事業費を要することから、事業の継続とさらなる事業費補助制度の拡充を要望する。

(睦沢町)

7 九十九里沿岸部の整備について

近年、九十九里浜海岸随所で発生している浸食被害は海岸線が後退し、急勾配となり、浜崖現象が進行し九十九里浜の自然が壊されている。

また、一昨年に発生した東日本大震災では、直後の津波により家屋の全壊、床上浸水、水田への塩害等、九十九里沿岸部は甚大な被害が生じたところだが、一部の砂防林や九十九里有料道路などの整備部分については、津波被害を軽減し防潮堤の役割を果たしていたものと認識している。

防潮堤については、県において今後整備の予定となっているが、早期の実現を望むものである。

なお、引き続き九十九里沿岸部の観光事業の振興を目的として、九十九里有料道路の延伸と九十九里浜の養浜対策及び防災林整備について要望する。

(横芝光町)

8 九十九里沿岸の津波対策について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波は、九十九里沿岸の各地に甚大な被害をもたらした。このことから県においては、津波対策の必要性から早急に「千葉東沿岸海岸保全基本計画」の見直しが行われたところである。

については、津波等の自然災害に対する防災対策の観点から、想定される津波に対応した土塁の構築並びに海岸保安林整備の早期完了を要望する。

また、二級河川一宮川の津波遡上対策についても併せて要望する。

(長生村)

教育行政の充実強化について

1 史跡本佐倉城跡の保存整備について

本佐倉城跡は戦国時代に千葉氏の居城として築城され、今なお戦国時代の形状をそのまま残す重要な城跡である。このため本佐倉城跡は平成10年9月に中世城郭として千葉県では最初に、国史跡に指定され、現在、城跡の所在する酒々井町・佐倉市では「史跡本佐倉城跡整備実施計画」に基づき整備事業に着手するための事前の発掘調査や遺跡の保護を目的とした環境整備を国・県の補助事業として実施し、今後も整備復元事業規模の拡大・指定地拡大の計画を検討している。

しかしながら、文化財の重要性、価値は一市一町のものではなく、広く県民の大切な資産でもあるため、当町のような財政規模の小さい町にとっては、事業の実施は大きな財政負担を伴うことであり、手厚い補助金がなければ、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

町としては今後、国・県からの十分な事業費の助成なくしては事業を円滑かつ継続して進めることができず、重要な史跡に対する保護措置等を十分に行うことができないことから、県補助率の引き上げによる補助金交付を要望する。

(酒々井町)